

令和5年度 第2回 富津市文化財審議会 会議録

1 会議の名称	令和5年度 第2回 富津市文化財審議会
2 開催日時	令和6年3月14日（木） 14時00分～15時45分
3 開催場所	富津市消防防災センター会議室
4 審議等事項	議題 (1) 第11次富津市文化財指定について 報告 (1) 鋸山日本遺産認定申請について (2) 市内の祭礼についての実施状況について
5 出席者名	委 員 杉山林繼、川名 興、鈴木順一、高梨 正、高橋 克、 濱名徳順、笹生 衛、小澤 洋 事務局 岡根 茂、平野 勉、樋口峰昭、桐村修司、佃 沙奈 金木佑天
6 公開又は非公開の別	公開 • 一部非公開 • 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第2号による
8 傍聴人の人数	0人（定員 5人）
9 所管課	教育部 生涯学習課 文化係 電話 0439-80-1342
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

発言者	発言内容
樋口生涯学習 課長	<p>皆様こんにちは。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、御多用のところ、本会議に御出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議の進行を務めさせていただきます、生涯学習課長の樋口でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、桐村副主幹より資料の確認をさせていただきます。</p>
桐村副主幹 (事)文化係長	<p>それでは、会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>○会議資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・席次表 ・委員名簿 ・議題（1）に関する資料冊子 ・報告（1）（2）に関する資料冊子 <p>以上です。</p>
樋口生涯学習 課長	<p>それでは、ただいまから、令和5年度 第2回 富津市文化財審議会を開催いたします。</p> <p>はじめに、本日の出席状況を報告させていただきます。出席者8名、欠席者1名です。従いまして富津市文化財の保護に関する条例第27条第2項の規定により、過半数の委員の出席を得ており、本会議は成立します。また、会議の傍聴人は0名です。なお、会議録作成のため、録音をさせていただきますので御了承願います。</p> <p>続きまして、岡根教育長より御挨拶申し上げます。</p>

岡根教育長	<p>改めまして御挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、御多忙のところ会議に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>3月となり卒業式のシーズンとなりましたが、先立って君津商業高校と天羽高校の卒業式があり、しっかりとした卒業式が行われておりました。昨日は中学校の卒業式があり、私は富津中学校の卒業式に参列してまいりました。明日は小学校の卒業式となります。インフルエンザが流行しておりますので、1校のみですが学級閉鎖や続いている状況でございます。委員の皆様におかれましても、十分にご自愛いただければと思います。</p> <p>今回は、第11次富津市文化財指定についてが議題となっております。慎重な審議をお願いいたします。また、報告事項には鋸山日本遺産認定申請等がございます。忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
樋口生涯学習 課長	<p>続きまして、杉山会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。</p>
杉山会長	<p>皆様お忙しい中、ご苦労様でございます。本日は新指定物件の審議があるということですので、皆様よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、会議の進行に先立ち、議事録署名人を指名いたします。鈴木委員、濱名委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
鈴木・濱名委員	<p>よろしくお願ひします。</p>
杉山会長	<p>よろしくお願ひいたします。それでは議題に入らせていただきます。</p> <p>議題（1）「第11次富津市文化財指定について」につきましては、富津市情報公開条例第23条第2号により個人情報を取り扱うため非公開としてよろしいでしょうか。委員の皆様の挙手をお願いします。</p> <p>（挙手全員）</p> <p>委員の先生方の許可を得ましたので、非公開にいたします。</p>

	(富津市情報公開条例第23条第2号により非公開)
杉山会長	これより、報告（1）「鋸山日本遺産認定申請について」に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。
金木主任主事	<p>はい。説明いたします。</p> <p>報告（1）に関する資料冊子をご覧ください。先日3月5日付で日本遺産認定申請書類として文化庁へ提出した資料となります。令和3年度以降、日本遺産候補地域としての3か年補助金を受けての事業を進めてまいりましたが、令和6年度に本認定へ向けた審査が実施されます。委員の皆様からもこの3か年、日本遺産の本認定へ向けて貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。</p> <p>まず、様式6についてですが、令和3年度に日本産候補地域として認定を受けた際に委員から指摘・改善の必要を受けた項目について、どのような改善を行ったかを記載しています。</p> <p>まずストーリーに関する指摘事項ですが、「信仰の山から石材産業へ」という展開だが、歴史をなぞっただけで、どちらに力点がある訳でもなく、物語としては煩雑、訴求力に欠ける」という指摘がありました。これに対し、「信仰の山から石材産業へ、という展開に加えて、石の切り出しが日本寺を避けて行われたこと等を強調し、信仰と産業が創りあげた景観が共存していることに焦点を当てた。また、近年増加する災害やコロナ禍をふまえ、古来より幾度も復興を遂げた鋸山は、人々に力を与えるシンボルであることを強調した。」としています。また、「自然の歴史のミュージアム」はいいのだが、その内容となる鋸山の景観、日本寺、房州石の利用などの有機的つながりが分かり難い。」という指摘に対し、「五感を意識した表現を増やし、体感型ミュージアムらしさを意識した。古来からの信仰と近世の産業が融合し、地域一帯が「石と芸術のまち」へ発展しているという流れを重視した。」というストーリーに修正を加えています。修正したストーリーは様式1-1、様式2となります。タイトルの変更はございません。申請書類につきましては、鋸南町教育委員会と協議の上、鋸山日本遺産「候補地域」活用推進協議会にて推敲を重ねたものとなります。</p> <p>続いて様式5、日本遺産を通じた地域活性化計画についてご説明します。令和6年以降の3か年計画で、鋸山周辺地域の活性化計画を示したものです。まず、将来像については、大きく6つの柱を設けています。</p>

	<p>1点目は、「『富津市みらい構想』、『鋸南町総合計画』に基づき、鋸山を中心とした周遊ルートの確立、周遊手段の確保を図り、周辺観光施設にも多くの人が押し寄せる日本有数の観光圏を構築し、にぎわいと活気に満ちた地域となる。」2点目は、「地域への来訪者が、鋸山の石切場や日本寺の石像群などの魅力あふれる構成文化財、鋸山から見える絶景を眺め、また多種多様なツアーや体験コンテンツ等に参加して深く歴史を理解し、一度に体験しきれないほどに豊富で圧倒的な魅力に魅了され何度も訪れたくなる場所になる。」3点目は、「歴史的遺構の保存活動や浮世絵版画などの技術の継承により、観光資源を創出し、文化資源を域内外に普及する人材を育成する。育成した人材によるさらなる文化資源の保存・活用につながる好循環を生み出す。」4点目は「域内の飲食店、宿泊施設、その他事業者などが日本遺産のストーリーである石の歴史から発想し、いろいろな商品やサービスが創出され、事業で持続的な収益が上がることで、日本遺産に関連する開業数と雇用数が恒常に増加していく。」5点目は、「日本遺産を通じ地域の文化的な魅力の向上が図られ、歴史から紐解いた地域の独自価値から発想した起業創業や雇用創出により、地域への移住者増加、転出者の減少が恒常に進んでいく。」6点目は、「地域に誇れる日本遺産という資源が存在することで文化的価値が向上し、日本遺産のストーリーに合ったサービスコンテンツが充実することで、海外から多くの来訪者が訪れ、訪れてよし、住んでよしの魅力ある地域となる。」とし、これらを大きな柱として計画を立てています。</p> <p>目標につきましては、それぞれKPI 数値を設定しています。</p> <p>また、これまでの候補地域としての取組につきましては、鋸山日本遺産「候補地域」活用推進協議会事業一覧をご覧ください。3か年で主に12事業に取り組んでまいりました。大きく、組織整備、戦略立案、人材育成、整備、観光事業化、普及啓発に事業区分し、基本的に補助金事業として実施しています。情報発信事業としましては、補助金対象外となりますが、富津市立図書館内に鋸山日本遺産「候補地域」に関する展示を行ったり、域内事業者の協力の下、ザ・フィッシュを会場とした講演会、鋸山VR映像の公開等を実施しております。今後も情報発信は引き続き実施してまいります。</p>
杉山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>日本遺産の申請については問題ないかと思いますが、安全対策はどうになっていますか。</p>

金木主任主事	<p>はい。安全対策につきましては、登山道の整備を行っています。整備に際しては情報収集も必要となりますので、補助金を活用した測量事業を実施しています。登山道の正確な地形測量図を作成し、ガイドボランティアや観光協会、警察等と情報を共有しています。どのような箇所が危険かを把握した上で、マップ製作に際し登山道の分岐点に印をつけたり、地元団体である鋸山復興プロジェクトでも手すりの整備や、崩落危険箇所の補強等を実施しています。また、今年度実施中ではございますが、案内看板・距離を示したサイン看板の設置も行っています。</p>
杉山会長	<p>「地獄のぞき」も危険があるように思いますが、砂岩でも安定した岩盤であるので大丈夫ということだと思います。石切場跡は垂直状態の所も多いですし、安全面は気を付けておかないとと思います。</p> <p>また、徳川光圀が何の目的で登っていたか、沿岸警備を目的として来ていたのか、そうするとかなり早い段階でということになります。松平定信は確実に沿岸警備で来ています。徳川光圀は観光なのか、沿岸警備なのか、もう少し調べてみても良いかもしません。</p> <p>計画も測量も良いことだと思います。広域でみても、天神山などの石切場へも目を向けてもらえると、なお良いかと思います。もう一つは、どこへ運ばれてどう使われたかがより詳細にわかると良いですね。</p>
高梨委員	<p>はい。やはり安全面について考えますと、富津市側の石切場跡は石切が行われなくなつてかなりの歳月が経過しています。表層部分は風化が進んでいますし、緩んでいる恐れもあります。崩れ落ちることは滅多にないと思いますが、様々な方が登る中で配慮は必要かと思います。</p> <p>関東大震災の頃は、採石業の最盛期です。その時は崩落した洞穴の中に閉じ込められた人々の中には亡くなられた人もいます。父子家庭で父が亡くなり、子供たちが阿鼻叫喚という表現がされています。そのような危険な箇所はないとは思いますが、十分に配慮された方が良いかと思います。</p> <p>もう1点は、富津市内で動物が非常に増えています。町に降りてくる例も増えているので注意が必要かと思います。</p>
杉山会長	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>

高橋委員	<p>はい。鋸山の房州石の利用範囲、これをさらに研究して鋸山関連の周遊ツアーも良いかと思います。鋸山の中でのみ完結するのではなく、広域で都市や生活の向上のために用いられた石材の産地は鋸山である、ということをアピールし外へ広げていくことも重視した方が良いと思います。</p> <p>また、市と町だけでなく、民間の組織をどのように活用していくのかが不明瞭だと思います。その辺りはどう作っていくのでしょうか。</p>
金木主任主事	<p>はい。現在は、民間事業者と協力して事業やPRを行っています。民間事業者主催で見学ツアーを実施しております。また、地域活性化のために民間事業者だけでなく地域住民の理解も必要となりますので、ワーキンググループのような形で情報交換を行う場を増やしていくことを検討しています。</p>
高橋委員	<p>それは良いことだと思います。そのような組織に対して、総合的な名称を設けていった方が良いと思います。</p> <p>もう1点、ガイドの有料化という言葉がありましたが、お客様を呼ぶためにお金がかかるというのはマイナスな要素かと思いますが、これは前面に出していく取組みでしょうか。</p>
金木主任主事	<p>ガイドのためにお金がかかる、という見方もあるかもしれません、お金をもらう以上はそれだけの価値あるものを提供しなければいけません。文化庁の方からは、ガイドを育成するのであれば必ず有料化するように最初に指摘をいただいている。これにつきましては、日本遺産は価値のあるもの、という前提でありますので、付加価値の高いものを提供しているという体制を作らなければなりません。また、有料化はガイド自身のモチベーション向上にもつながりますし、ガイドとなっていたら市民の方々に歴史や文化の継承者となる狙いもあるので、有償ガイドを進めています。来年度以降、有償ガイドがスタートしますが、鋸南町にはボランティアガイドとして活動してくださる方々もいますので、使い分けをしながら活用していく方針です。</p>
高橋委員	<p>国宝の松本城などはガイド料が無料です。なぜ文化庁もダブルスタンダードなのでしょうか。国宝を案内する人々は無料なのに、国宝ではない日本遺産が有料であることが気にかかります。観光に来てもらうこと</p>

	が重要なポイントであるので、なんでも有料化は人が来なくなると思います。数百円規模で実施するのでしょうか。
金木主任主事	現状では、ガイドの仕方については案内所に来た人を順次ガイドするという形ではなく、ガイド協会を設立し、旅行会社等と提携しパッケージツアーとしての活用を想定しています。ガイド付き・有料ツアーとして売り出し、実用化が進めば個別に対応していくという形です。そのためもう少し高額を想定しています。数十分ではなく、数時間～1日のガイド対応を検討しています。
杉山会長	全てからお金をとるというわけではなく、有料ガイドもある、という形ですね。
高橋委員	旅行専用として、であればほとんどがガイド付き、となりますね。それ以外の人への対応をどうするかを考えないといけないですね。
金木主任主事	個別の構成文化財等の説明については、情報提供の在り方を整備していく必要があります。適宜整備を進めていく方針です。
高橋委員	携帯端末等でみられるような形でしょうか。
金木主任主事	実際に、QRコードを読み込んで情報を提供する実証実験は行いました。車力道の入り口や、地獄のぞき等に案内板を設置し、AR鑑賞が可能となっています。
高橋委員	そちらを整備した方が良いと思います。博物館でも解説は端末が用意されていますので。ガイドの説明を聞いて、ということが苦手な客層に向けても必要な整備だと思います。
杉山会長	ありがとうございます。他にございますか。
小沢委員	はい。ストーリーについてですが、水戸光圀の来訪について『甲寅紀行』を記しており、江戸前期の記録として古いものだと思いますので触れていただきたいです。県指定文化財の「金谷神社の大鏡鉄」も霊山の関係で重要です。

杉山会長	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>
鈴木委員	<p>はい。日本遺産申請の少し前に鋸山で遭難事故があり、亡くなった事故があったと思います。急に崖になる箇所もありますので、事前に危険を知らせるものは看板だけでは不十分かと思います。ボランティアガイド等が常に注意喚起を行うといったことも必要かもしれません。ガイドの育成は必要だと思います。地域の人、よく知っている人が登山道の整備をする、案内をする、といった様々な要素があると思います。富士山麓の青木ヶ原樹海はツアーガイドの説明があってこそ、見方が変わる場所だと思いました。鋸山においても、同様のことが言えると思います。外国人の方も多いですし、アクセスの問題もあると思うのですが、魅力ある地域の財産として、有効に活用できるようにすべきだと思います。</p>
笹生委員	<p>NHK の日本百名山でも取り上げられていましたが、やはり鋸山は登山がメインです。甘くみられてしまうと大事故につながる可能性もあります。ボランティアガイドの方々にもご協力をいただきたいです。</p> <p>また、ストーリーの中での「東国の霊山鋸山」の記述がふわっとしている。これは歴史なのかな、という。実際に行基は来ていないので、文化財として発信するのであれば、その辺を考慮した記述にしないといけない。行基や頼朝の話も含めて、史実であるのか、日本寺の縁起であるのかを、今後整理していく必要があります。中世以前の日本寺については、神話に近いものがある。文化財の情報として発信するのが良いのか悪いのか、歴史なのか伝承なのかを整理しなければいけないです。わからない人にとって、本当に行基が来た、となってしまう。文化財としての記述の厳密性に注意した方が良いです。</p>
杉山先生	<p>確かに注意した方が良いですね。</p>
川名委員	<p>最近は鋸山には行っていませんが、保田側からと金谷側から登るのではなく違います。危険な箇所が多数あるので、団体で行く場合には、誰が責任者になるのかが問われると思います。説明者の他に後方での安全確認も必要です。鋸山は簡単に登れる、という先入観がもたれてしまつて危険であることを忘れてします。昔は地獄のぞきも柵がありませんでした。ロープウェイで登る人、登山道で登る人の割合は調べてい</p>

	のでしょうか。山によっては一日保険という制度もありますし、登山届等は手間がかかると思いますが、何か仕組みを作らなければいけないよう思います。
杉山会長	ありがとうございます。まずは日本遺産の認定を得てから、と思いますが、安全面については注意しながら進めていただきたいです。
金木主任主事	安全面につきましては、候補地域の段階からガイドの育成講座の中に安全面についても実習を行っています。山岳協会の方にも協力をいただき、山歩きの講習のほか、普通救命講習も受けております。
杉山会長	<p>普通の山ではなく、石切場でもあるので注意をお願いします。認定を受けましたら、凝灰質砂岩の石切場の例が全国にありますので、視察に行ければ良いと思います。</p> <p>また、房州石は火に強いのでカマドに使うと記述がありますが、水にも強いです。水に強い箇所は井戸枠に使っています。丁場ごとに使い分けをしていますので、同じ凝灰質砂岩でも場所によって性質が違うようです。今後はその点も気にかけていただければと思います。</p> <p>委員の方々は安全面を気にしております。天神山の石切場もですが、柔らかい石は危険が多いので、注意をお願いいたします。</p> <p>地元の協力者を養成しながら、頑張っていただければと思います。</p>
	続いて、(2) 市内の祭礼についての実施状況について、事務局説明をお願いします。
佃文化財主事	<p>はい。説明いたします。報告(2)に関する資料冊子をご覧ください。</p> <p>まず、資料の修正をお願いいたします。資料16Pの浅間神社につきまして、令和4年度欄を○に修正をお願いいたします。確認が不足しております申し訳ございません。</p> <p>市内の祭礼につきまして、第1回文化財審議会で高橋委員よりコロナ禍前後の祭礼状況の変化についてご意見をいただいたことを踏まえ、市内の指定・未指定にかかわらず祭礼実施状況調査を実施しました。市内における無形民俗文化財の伝承に関連して、まずは現状を把握することを目的としています。調査の方法としては、千葉県の宗教法人名簿に記載のある86社、代表役員8名宛、紙面にて令和2年度から5年度の状況</p>

	<p>について調査を実施しました。例祭日の他、規模の大きな行事等があれば追記いただいている。調査結果は○は例年通り、△は規模縮小、×は未実施、コロナ禍以前より未実施の場合は空欄として一覧にしています。なお、規模縮小は子供神輿や直会等も含めて、通常通り実施できなかつたもの全てを含んでいます。令和2年度から4年度につきましては、8割の神社で未実施・規模縮小、残る2割はコロナ禍以前より神事のみの実施であったため通常通りとなっています。令和5年度には新型コロナウイルスが第5類になったこともあり、約5割が例年通りの実施に戻っています。令和5年度においても規模縮小となった神社については、担い手不足、神輿の担ぎ手がいないことがあるようです。</p> <p>指定となっている3件の無形民俗文化財について報告いたします。県指定無形民俗文化財「吾妻神社の馬だし祭り」につきましては、令和2年度から4年度までは神事のみ実施、令和5年度に例年通りの実施となっており、教育委員会で現地にて記録作業を行っています。市指定無形民俗文化財「鶴岡浅間神社の羯鼓舞」につきましては、令和2・3年度は神事のみ実施、令和4・5年度は例年通り実施はしておりますが、コロナ禍にかかわらず演者の高齢化、熱中症対策として演じる時間をやや短く設定し、およそ2時間の演舞となっています。市指定無形民俗文化財「竹岡三柱神社の木遣り獅子舞」につきましては、令和2年度から5年度まで神事のみの実施となっております。代表役員の方々からの懸案事項といたしまして、地域の高齢化、担い手不足、神輿等祭礼道具の修繕費不足等が挙げられています。令和5年度の実施はできても次年度以降はわからない、といった声もありました。</p> <p>これまで、指定にかかわるもののみ記録・調査対象としてまいりましたが、代表役員の方々とも繋がりができましたので、地域の無形民俗文化財の伝承・保護について活用できる助成制度等があれば紹介していかなければと考えています。以上です。</p>
杉山会長	ありがとうございます。これは高橋委員のご意見を受けてということですが、どうでしょうか。
高橋委員	非常に良く調査していただいたと思います。本当は、ここに3件指定のものを出していただきましたが、獅子舞や羯鼓舞などの稽古をどうしていたかがわからばなお良かったと思います。私が別地区で獅子舞の話を聞いたところでは、獅子舞を奉納はするが参詣客は入れず非公開で実

	施するところもあるようです。その場合も、年齢により演者が代わったりということもあるので、現役を退いた方が稽古をしている、ということでした。富津市ではどのような形になっているのか、コロナの間全く演舞をやっていないのか、調査結果では神事のみ実施というところもありますが、神事とは祝詞をあげるだけなのか、演者が奉納するのかがわかれればよりよい調査になると思います。
杉山会長	聞き方も難しいですね。神事というと祝詞をあげるだけなのか、芸能等も含めるのか、回答の仕方も難しいですね。町をあげて祭りをやるまではいっていないのか、色々あると思います。地域によっては笛の曲目が減っていたりと、やらないと途絶えてしまうものがあります。
高橋委員	見たことがあるのは、笛はカセットに録音して、笛の奏者が1人だけなのでその人が吹けない時にはカセットが流れています。とにかく全部通しでやるというところもありますね。
杉山会長	記録をとらなければいけない内容が増えていきますね。
高橋委員	これできっかけが出来たので連絡もとりやすくなりますね。
鈴木委員	高齢化、少子化、核家族化が進み、市内に継承されてきた祭礼が危機に瀕していると思います。地区の祭礼委員長もやってきましてが、伝承してきた人々が高齢化により伝えきれなくなっています。特に笛などは譜面もなく、口伝で伝えられてきました。コロナで練習もできなくなり継承が途絶えてしまっています。文化財の保護だけでなく、地域コミュニティが薄らいでいる中で、祭礼を通して地域の繋がりが強くなると思います。災害時でも地域の繋がりが強ければ、助け合いの輪も広がる、祭礼によりそういった土壤が作り上げられるように感じます。このタイミングで祭礼も復活させないと途絶えてしまうように思います。この実施状況調査を今後どう活かすのかを考えいかなければいけないと思います。
笛生委員	はい。非常に良い調査をしていただき、参考になると思います。まず、無形民俗文化財の継承はどのような意味があるのか、を考えいかなければいけません。現在行われている祭礼は、江戸期にどこかで形成され、

	<p>江戸期の地域構造にあった形で、もしくは明治期の地域構造に合った形で伝承されてきましたが、富津市内では現在はその地域構造が全く変わっています。特に平成以降に若者が流出してしまって以降は変化が激しいです。鈴木委員のお話にあったような地域構造が保たれればよいのですが、それが維持できなくなっている、担い手がいないということが、今回の調査ではっきりています。その中で、無形民俗文化財をどのように継承していくのかを議論していかなければいけません。従来どおりに実施できない無形民俗文化財をどのように継承すれば良いのか、馬出し祭りのように観光的、まちづくり的というように核になる行事を重点的に保護していく施策が必要だと思います。外からも人が来るような祭礼であれば市として積極的に活用していく。人がいない場所はどうしても無理だな、という地域も出てきてしまうと思います。外から人が来るような、アピールできる祭礼をこの中から選んで、もっと言えば移住してくれるような人を呼べないと富津市には人がいなくなってしまいます。このデータを文化財だけでなく市長部局や行政にも伝え、このように過疎化が進んでいますよ、ということを周知させ、観光促進につなげる施策を実施する上のデータとしてアピールして良いと思います。全国的にみても東京以外はどこも同じ状況です。行政も含めて考えていく必要があると思います。</p>
小澤委員	せっかく良い調査をやって繋がりができるので、どの神社でどのような祭礼が行われているのかも一覧にしておくと良いと思います。もともとの祭礼の形としてデータ化しておくと連携もできると思います。
杉山会長	ありがとうございます。これは今後も調査を継続した方がよいですね。笹生委員も言うように、埋蔵文化財だけでなく文化財を観光面での活用が求められていますからね。
高梨委員	現状の調査、課題の把握を共有できたということに感謝いたします。課題についてですが、羯鼓舞については一時途絶えていたものを復活させたものです。実際に踊っているのは高齢の方々ですが、芸能継承のため、地元に住んでいる人だけなく、他市への声掛けも行っています。一つの方法としてはありだと思っています。
川名委員	今後の要望として、地域の祭礼を支える背景についても知れたらと思

	います。祭礼委員や隣組の組織等、祭礼資金の在り方についても触れられれば良いかと思います。
鈴木委員	祭礼委員は早朝から夜まで、多くの用務が負担となり、地区の祭礼費用も多くなります。区費や祭礼費等は色々な意見がありますので、地域一体となって祭礼を実施できる地域はすごいと思います。
杉山会長	ありがとうございます。無形民俗文化財、祭礼ということであれば、神社だけでなくお寺もあります。宗教と非宗教の問題は非常に複雑な問題となります。調査すること自体はできますので、今後も継続して無形文化財も気にかけていただければと思います。指定になっていない岩窟寺院等もありますので、調査していきたいですね。
濱名委員	鋸山の話に戻りますが、ポテンシャルはあるけれど活用されてこなかった、そのような史跡、自然をもう一度掘り起こすのが日本遺産の大きなテーマだと思います。多くの人は鋸山からの景観を求めてきていると思いますが、それ以外の魅力がリンクしきれていなかった。それを石切り場といった石の関連で大きくしていこうという考えがあると思います。それでも、箱根や那須という所と比べるとコンテンツが足りないと感じます。日本遺産を進めながら、富津市は他の市町村と比較しても様々な文化財が豊富な地域であること知っていただく作業も進めて、多くの方に楽しんでもらう地域になってほしい。岩窟寺院や仏教美術なども多少離れてはいますが、そのいったものも含めて鋸山周辺の富津市の魅力を伝えていくことが必要だと思います。展示施設があればそれが一番です。
杉山会長	ありがとうございます。文化財審議会としては、考えなければいけない問題が多いように思います。事務局には整理をしていただきたいと思います。報告につきましては、以上となります。 その他何かございますか。
高梨委員	はい。富津市立図書館が開館しましたが、郷土資料コーナーに文化財関連の展示がされています。今回は関東大震災から100年をテーマに被害状況などの展示がされています。命をつないだ鉄瓶や、国立科学博物館所蔵の湊川の橋脚がずれた写真等、新しい資料提示をされています。

	<p>市民の方も多く見学されています。あの場をうまく活用して、文化財の情報発信をしていっていただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
杉山会長	<p>委員の先生方には、今後も御協力をお願いして、御意見いただきたく思います。</p> <p>それでは、これで議長の職は降ろさせていただきます。</p> <p>事務局にお返します。</p>
樋口生涯学習 課長	<p>杉山会長、ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様には長時間にわたり御審議をいただき、誠にありがとうございました。</p>
	<p>以上をもちまして、令和5年度第2回富津市文化財審議会を閉会いたします。</p> <p>御協力ありがとうございました。</p>

(閉会 15時45分)